

広
報

あ り だ が わ

人が集い、想いを紡ぎ、新しい流れをつくるまち

11

2022 November
vol.203

あ
ら
ま
島
か
ら
愛
を
コ
メ
て



秋の実りに感謝 !!

八幡小学校 稲作体験

黄金の稲穂に彩られた「あらぎ島」。

八幡小学校3・4年生の児童が9月5日（月）にあらぎ島景観保全保存会の皆さまとJAありだ職員の指導を受けながら、鎌で稲を刈り、稲掛け（はぜ掛け）を行いました。

10月6日（木）には脱穀作業を行い、今年もおいしい新米を収穫することができました。



清水保育所 稲刈り体験

道の駅あらぎの里にある「ミニあらぎ島」で、清水保育所の年長組が10月6日（木）に稲刈りを行いました。先生や役場職員に手伝ってもらいながら、けがすることなく、一生懸命刈り取りました。

ミニあらぎ島で収穫したのは、もち米。6月に泥んこになりながら植えた稲が、大きく成長していました。おいしいお餅になるのが楽しみです。



弾道ミサイル発射情報の訓練放送を実施します

●日時／11月16日（水）11:00～

国からの弾道ミサイル発射情報を「Jアラート」を介し、自動で住民へ伝達する訓練を全国一斉に実施します。防災行政無線放送などの情報配信を実施しますが、訓練ですので実際の情報と取り違えないようにご注意ください。



とるべき避難行動

- ①建物の中に避難
- ②地面に伏せて頭を守る
- ③窓から離れる

祝 100 歳 おめでとうございます

[お名前のみのご紹介]

笠本 清子さん

ご支援ありがとうございました ウクライナ人道危機義援金

皆さまからお寄せいただいた温かいご支援は、和歌山県が開設したウクライナ人道危機義援金口座を通じ、ウクライナ支援に活用されます。ご協力ありがとうございました。

●義援金総額／103万1,018円 (3月14日～9月16日)

地域おこし協力隊を任命



10月3日(月)、有田郡にルーツを持つ京都府出身の下村祐輝さん(写真右)が、地域おこし協力隊員として任命されました。

下村さんは「一般社団法人しろにし」の一員として、来春オープン予定の移住就業拠点施設(旧城山西小学校)の運営を主な業務としながら、地域の「しごと」「あそび」を発信してくれます。

同施設は移住・就業希望者の短期滞在場所、清水地域の企業を中心とした職員寮、町民と外部人材との交流の場などの機能を持ちます。システム開発、HP構築、企画のディレクションなどの職歴を持つ下村さんに力を発揮してもらい、地域振興を目指します。

第6回有田川町社会福祉大会

9月30日(金)、有田川町と有田川町社会福祉協議会の共催で、第6回有田川町社会福祉大会を開催しました。多年にわたり社会福祉の発展向上に貢献された方々の功績をたたえ、表彰状の贈呈を行いました。大会は吉備福祉太鼓の皆さんによる力強い和太鼓の演奏で幕を開け、式典では町長表彰22人、会長表彰39人、会長感謝12人の総勢73人が受賞されました。受賞者の皆さまおめでとうございます。

記念講演では、いのちの講演家 公益財団法人和歌山県人権啓発センター登録講師 岩崎順子氏を講師としてお招きし「人は生きているだけで、誰かを幸せにしている」をテーマにご講演いただきました。いのちの大切さ、寄り添うことの大切さについて体験談を交えた先生のお話が心の深いところに届き、私たち一人一人が住みやすい有田川町について考えるきっかけとなりました。



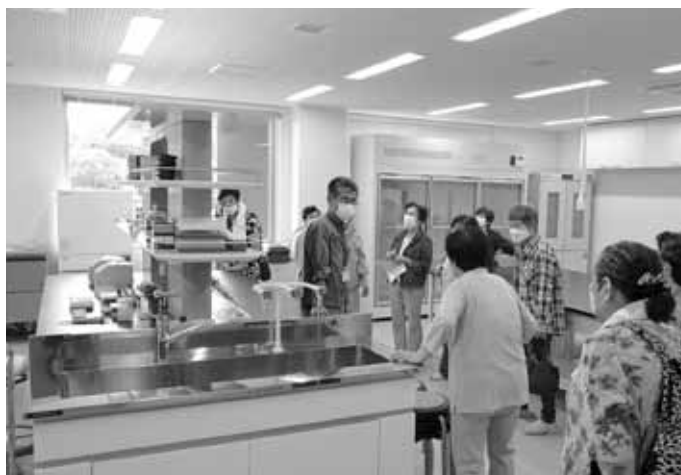
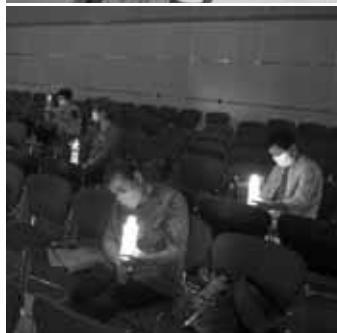
有田川町生活研究グループ活動報告



有田川町生活研究グループ連絡協議会の活動の一環で、8月26日（金）に『自分でできる防災』と題した講演会を実施しました。

町防災担当職員から「避難＝命を守る行動をする」「必要な備えを考えておく」「なぜ自助・共助が大事なのか」などの話を聞いた後、新聞紙やペットボトルを使った防災・減災グッズを作りました。

参加した会員からは「備えておかないと、とは思っていたけど、どうしたらいいか分からなかったのが聞いて良かった」「分かっていたつもりでも、実際に減災・防災グッズを作る機会がなかった。また作ってみよう」などの感想が寄せられました。



9月13日（火）には、視察研修として近畿大学附属湯浅農場へ伺いました。

新しくなった建物、マンゴーハウスや珍しい柑橘類、薬剤散布機械や柑橘遺伝資源保存園を見せていただきました。

「近くにあるのに、中まで入ったことがなかった。こんなに広がったとは！詳しく聞いて良かった」

「近大マンゴーは知っていたけど、柑橘もお米も作って、たくさんの品種を研究されていたのは知らなかった」と、参加者から驚きの声が上がりました。



有田川町の 財政事情

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第1項および第22条第1項の規定により、令和3年度（2021年度）決算に基づく健全化判断比率と資金不足比率を公表します。

令和3年度（2021年度）においても町の財政の判断指標の評価は「健全」

しかし、地方交付税などの依存によるところが大きいため、今後はさらなる自主財源の確保に努める必要があるほか、引き続き無駄のない財政運営が求められます。

問財務課（吉備庁舎）

健全か否かの指標

「健全化判断比率」「資金不足比率」は、地方公共団体の財政が健全かどうかをチェックするための指標です。

表に記載している①～④の比率について、早期健全化基準（イエローカード）を超えて「早期健全化団体」になった場合は「財政健全化計画」を、⑤の基準を超えた場合は「経営健全化計画」を策定し、それぞれの計画に従って、財政の健全化に取り組むこととなります。

また、財政再生基準（レッドカード）を超え、財政破綻状態である「財政再生団体」になった場合は「財政再生計画」を策定し、国や県の関与による確実な財政の再生が求められます。

有田川町の現状

①実質赤字比率

一般会計などの実質赤字額の標準財政規模に対する割合を示す指標。令和3年度（2021年度）決算では、

実質収支額が黒字のため、赤字額はありません。

②連結実質赤字比率

一般会計などに加え、公営企業会計を含めた全ての会計の実質赤字額の標準財政規模に対する割合を示す指標。①と同様、赤字額はありません。

③実質公債費比率

公債費（借入金の元利償還金）の水準を測る指標で、一

般会計などが負担する全ての会計の公債費の標準財政規模に対する比率。

普通交付税などの歳入が増加したことにより、比率が0.3ポイント下がりました。

④将来負担比率

一般会計などに加え、公営企業会計・一部事務組合・広域連合・土地開発公社・第三セクターなどを含めた負債のうち、一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合を示す指標。

地方債残高などが減少したことに加え、基金の総額が増加したことにより、比率が発生しませんでした。今後も計画的な事業の実施によって地方債残高の抑制が必要で

⑤資金不足比率

公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率。令和3年度（2021年度）も全ての公営企業会計に資金不足が生じていません。

有田川町の健全化比率など（単位：％）

	令和3年度 (2021年度)	令和2年度 (2020年度)	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
①実質赤字比率	—	—	13.24	20.00
②連結実質赤字比率	—	—	18.24	30.00
③実質公債費比率	12.7	13.0	25.00	35.00
④将来負担比率	—	3.2	350.00	
⑤資金不足比率	—	—	20.00	

※比率が発生していない場合は「—」と記載しています。

「決める、和歌山。」

和歌山県知事選挙

投票日は **11月27日(日)**

問有田川町選挙管理委員会（吉備庁舎総務課内）

投票日

●日時／11月27日(日) 7時～

●場所／各地区指定の投票所

※投票終了時刻は投票所によって異なりますのでご注意ください。

投票できる人

次の項目に当てはまる人が投票できます。

・平成16年(2004年) 11月28日以前に生まれた人

・令和4年(2022年) 8月9日以前から、引き続き有田川町内に住民登録している人

最近、和歌山県内の他の市町村から転入した人(新しく住民票を有田川町で登録した人)は、転入・転出の時期などによって、投票できる場所が異なります。下記の表でご確認ください。

引続証明書とは

和歌山県内の市町村から、県内の他の市町村に転出した場合、引き続いて現在も和歌山県内に住所があることを確認した上で、旧住所地での投票や新住所地での不在者投票を行うことができます。その確認をするための証明書が「引続証明書(引き

続き県内に住所を有する証明書」といいます。証明書の申請および交付は、いずれの市町村でも手続きができます。

転入転出のケース別投票場所・選挙権の有無

転入の種別	投票場所・選挙権の有無		
	窓口での転入届け出日	新住所地	旧住所地
県外からの転入 (他の都道府県から 有田川町に住民票を移した人)	令和4年8月9日以前に転入	○	
	令和4年8月10日以降に転入		○
県内市町村からの転入 (和歌山県内の市町村から 有田川町に住民票を移した人)	令和4年8月9日以前に転入	○	
	令和4年8月10日以降に転入	※注意1	○※注意2

※注意1／選挙権は旧住所地にあり、有田川町にありません。有田川町で投票する場合には「不在者投票」のみ行うことができます。 ※事前に旧住所地に投票用紙を郵送請求する必要があります。

※注意2／投票の際には、最寄りの市町村が発行する「引続証明書(引き続き県内に住所を有する証明書)」を提示することにより、旧住所地で投票が行えます。

投票所入場券

有権者の皆さまに「投票所入場券」を送付します。これは選挙権の有無の確認を円滑に行うためのものです。

もし入場券が届かなかつたり紛失したりしても、選挙権がある人は投票できます。遠慮なく投票事務従事者にお申し出ください。

※今回の入場券の色は「淡紫」です。

料金後納郵便		〒643-0000	
選挙事務		有田川町○○○○ ○○○○ 有田 川太郎 様	
投票所入場券			
選挙名	和歌山県知事選挙		
投票区	999	ページ	999
到着番号	999	番号	999
選挙人氏名	有田 川太郎	名簿封筒	<input type="checkbox"/>
投票所	○○○○○○○○センター		
投票日時	00:00 から 00:00 まで		

●第7投票所が変更になります。ご注意ください。

第7投票区の投票所である「さび体育館」は、トイレ改修工事を実施しているため、今回の和歌山県知事選挙では使用しません。

「御霊小学校体育館」が投票所となりますので、お間違えのないようご注意ください。なお、投票時間に変更はありません。

期日前投票

投票日当日に仕事や学業、冠婚葬祭、レジャーなどで投票できない見込みの人は、期日前投票をご利用ください。

● **日時**／11月11日（金）～11月26日（土）のうち、8時30分～20時

● **場所**／吉備庁舎・金屋文化保健センター・清水行政局

また次の日時・場所でも期日前投票をご利用いただけます。

- ・ 11月16日（水） 8時30分～17時
安諦地区基幹集落センター
- ・ 11月18日（金） 8時30分～17時
城山出張所

移動期日前投票

投票車が巡回する「移動期日前投票所」を開設します。選挙権がある人はどなたでも投票できます。

● **開設日**／11月26日（土）

● **金屋地区**

- ・ 宇井苔へき地集会所 8時～9時30分
- ・ 谷地区集会所 11時～12時30分
- ・ 生石地区集会所 15時～16時30分

● **清水地区**

- ・ 清水公民館上湯川分館 10時30分～12時
- ・ 遠井区山椒集荷場 14時30分～16時

投票所一覧

投票区	投票日当日の投票所	区域
1	有田川町役場吉備庁舎	天満・土生・高瀬・植野・奥
2	有田川町こども総合センター	北筋・出・尾中・角
3	水尻公民館	水尻・明王寺・熊井・熊井なぎの里
4	吉備浄化センター	一ツ松・小島・野田・長田・上中島
5	田殿小学校	田口・大谷・井口・賢・船坂・長谷・大賀畑・田角
6	秋葉公民館	上徳田・下徳田・秋葉・奥徳田・垣倉・庄・吉見
7	御霊小学校体育館	庄一・庄二・畑浦・垣倉・東丹生図・西丹生図
8	金屋文化保健センター	中野・市場・中井原・金屋・長谷川・丹生・糸野
9	小川小学校	伏羊・小川・吉田・有原・青田
10	石垣公民館	吉原・歎喜寺・糸川・松原
11	修理川地区集会所	修理川・宇井苔
12	西ヶ峯地区コミュニティセンター	西ヶ峯上・西ヶ峯下・中・中峯・本堂・沼田・彦ヶ瀬・瀬井・畦田
13	旧早月小学校	延坂・西藺・尾上・小原・生石
14	下六川地区集会所	下六川・黒松・上六川・西・釜中
15	岩倉公民館	岩野河・川口・谷・立石
16	粟生住民センター	粟生
17	五郷地区生活改善センター	中原・川合・二澤・北野川
18	城山出張所	三瀬川・東大谷・二川・日物川
19	境川コミュニティセンター	境川
20	楠本区民センター	楠本
21	沼区民センター	沼・遠井
22	宮川地区集会所	宮川・大蔵
23	清水保健センター	清水・三田
24	下湯川ふるさと村施設	下湯川・上湯川
25	久野原コミュニティセンター	久野原
26	安諦地区基幹集落センター	井谷・室川・板尾・杉野原・押手
27	沼谷区集会所	沼谷

投票日当日は、あらかじめ定められた投票所でのみ投票できます。
投票所入場券に、当日の投票所を記載していますのでご確認ください。

不在者投票

仕事や学業などで、一時的に他市区町村に滞在している人は、滞在地の市区町村の選挙管理委員会ですべての投票ができません。不在者投票を行うには投票用紙の請求が必要です。お早めそれぞれ指定施設や有田川町選挙管理委員会にお申し出ください。

●指定病院等における不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した施設（指定病院や指定老人ホームなど）に入院・入所中の人は、その施設内で不在者投票ができます。

●選挙権が旧住所地（和歌山県内）にある場合の不在者投票

旧住所地の選挙管理委員会から投票用紙を取り寄せ、新住所地にいたる有田川町で不在者投票をすることができます。

※旧住所地に赴いて投票する場合、不在者投票の手続きは不要です。

●特例郵便等による不在者投票

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養などを行っている人で一定の要件に該当する人は、郵便などで投票ができます。

●郵便等による不在者投票

身体に重度の障害があり、次のいずれかの要件に該当する人は、郵便

による不在者投票ができます。

□ 介護保険の被保険者証を所持している人のうち、要介護状態区分が「要介護5」。

□ 身体障害者手帳を所持している人のうち次の人

・ 両下肢、体幹、移動機能の障害／障害の程度が1級または2級

・ 心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害／障害の程度が

1級または3級

・ 免疫、肝臓の障害／障害の程度が1級から3級

□ 戦傷病者手帳を所持している人のうち次の人

・ 両下肢、体幹の障害／障害の程度が特別項症から第2項症

・ 心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害／障害の程度が特別項症から第3項症

また、対象の人のうち、次の要件に該当する人は代理人が記載できる制度を利用できます。

□ 身体障害者手帳を所持している人のうち、上肢または視覚障害の程度が1級

□ 戦傷病者手帳を所持している人のうち、上肢または視覚障害の程度が特別項症から第2項症

□ 戦傷病者手帳を所持している人のうち、上肢または視覚障害の程度が特別項症から第2項症

度

不在者投票の手続き

平成16年（2004年）11月28日以前に生まれ、現在は和歌山県外に住んでいるが、有田川町内に住民票のあるAさんの場合

①有田川町選挙管理委員会へ郵送請求

Aさんが郵送で「期日前投票・不在者投票宣誓書（兼請求書）」を選挙管理委員会に請求する。

有権者Aさん

有田川町
選挙管理委員会

③最寄りの市区町村選挙管理委員会 で不在者投票

有田川町選挙管理委員会から送られてきた投票用紙などを、最寄りの市区町村選挙管理委員会に持参し、不在者投票を行う。

②有田川町選挙管理委員会から 投票用紙などを郵送

有田川町選挙管理委員会から郵送で投票用紙などの書類がAさんに送られてくる。

④最寄りの市区町村選挙管理委員会 が有田川町選挙管理委員会へ郵送

Aさんの投票の受け付けをした市町村選挙管理委員会が、有田川町選挙管理委員会にAさんの投票した用紙を郵送する。

最寄り（滞在地など）の市区町村選挙管理委員会

※「期日前投票・不在者投票宣誓書（兼請求書）」は町ホームページからダウンロードできます。

※上記②で送付される「不在者投票証明書」の封筒は、自分で開封しないでください。

※投票用紙に記入できるのは③の段階のみとなります。あらかじめ記入しないでください。

下水道課からのお知らせ

☎下水道課

農業集落排水を公共下水道に統合します

農業集落排水（5処理区）は順次、公共下水道に統合していきます。各地区で処理されていた汚水は今後、吉備浄化センターで、きれいな水に処理されるようになります。

令和5年（2023年）4月に田殿地区および吉見地区の農業集落排水を公共下水道に統合する予定としており、令和6年（2024年）4月には熊井地区および吉原地区を予定しています。

なお、令和4年（2022年）4月には徳田地区の農業集落排水を公共下水道に統合しています。

●農業集落排水対象地域と統合の予定時期

処理場	対象地区	統合予定時期
田殿浄化センター	田口・大谷・井口・賢・船坂・出地区の一部	令和5年（2023年）4月予定
吉見浄化センター	吉見地区	
熊井浄化センター	熊井・奥地区	令和6年（2024年）4月予定
吉原浄化センター	吉原地区	
徳田浄化センター	徳田地区（秋葉・奥徳田・上徳田）の一部	令和4年（2022年）4月統合

統合に伴い、下水道使用料金の算出方法が変更となります

●農業集落排水の場合（月額固定）

住居の場合、居住者の人数に応じて使用料金が計算されます。

下水道使用料＝基本料金 1,650円＋（居住者の人数×660円）



●公共下水道の場合（月額変動 ※1カ月使用水量が10m³までは固定）

上水道の使用水量に応じて、下水道の使用料金が計算されます。

下水道使用料＝基本料金 1,320円（10m³含む）＋（10m³を超えた水量から1m³につき×132円）

※公共下水道は上下水道料金を別請求にすることはできません。公共下水道へ統合されると、現在、上水道料金の振替口座として登録されている口座から下水道料金も引き落としとなりますのでご注意ください。

※井戸水を下水道に排水する場合は、井戸水の使用水量も含まれます。

※農業用水や他の用途で大量に水を使用する場合は、申請などにより減額できる場合があります。

※使用料金の徴収時期については、農業集落排水使用時と変更ありません。

上水道料金を併せて上下水道料金として毎月23日（土日祝日の場合は翌営業日）に、ご指定の口座から引き落としします。納付書払いの場合は毎月末（土日祝日の場合は翌営業日）までにお支払いください。

高齢者の暮らしを応援!

地域包括支援センターだより

岡金屋庁舎 ☎ 32-5102 (直通)
清水行政局 ☎ 25-1269 (直通)

有田川町地域包括支援センターでは、介護予防などの相談に応じています。

おたっしやさ〜ん!

〜これからも現役! いつまでも現役!〜

大林 重代 さん (87歳)



「今年もたくさん野菜ができたよ」

自宅をたくさんのお花で綺麗にしている大林さん。近所の方や自宅を訪問する方も四季折々の花を楽しみにしているそうです。

以前、膝や股関節の手術をして動きにくさもあるそうですが、「動いていないと余計悪くなると思って動いてるんよ」とのこと。

天気のいい日は、朝8時から2時間ほど畑へ行って花や野菜作りをし、若い方にも育て方をアドバイスすることもあるそうです。取材の日にはゴーヤやナスビなど、おいしそうに育った野菜も見せてくれました。

農作業以外にも、毎日のテレビ体操や柔軟体操など日々動くことを心掛けているそうです。また、裁縫も得意でかばんやひ孫のマスクを作っています。

毎日元気に過ごす秘訣は「毎日バランスよく食べる」「一日一日感謝する」ことだと教えてくれました。

〜認知症と共に生きるまちづくりイベント〜 認とも arida 2022 を開催しました

9月18日(日)に地域交流センター(ALEC)で、認とも arida2022(認知症とともに生きるまちづくりイベント)を3年ぶりに開催しました。

イベントでは、認知症や介護について子どもの視点で描いた絵本「ばあばは、だいじょうぶ」の著者楠章子氏を講師に迎え、若年性認知症のお母さんとの20年以上にわたる日々をお話いただきました。お母さんの認知症の症状が現れたのは楠氏がまだ20代の時で、その当時の、人に知られたくない気持ちや、家族だけではどうにもならない日常の葛藤を実際のエピソードを交じえ話してくれました。

また、2部では有田市立病院理学療法士の奈良岡氏による認知症予防体操が行われました。脳を動かし考えながら行う体操体験では、参加者からも笑顔がこぼれました。



消防だより

令和4年(2022年)
9月末現在の出動件数

有田川町消防本部 ☎52・5950
吉備金屋消防署 ☎52・5950
清水消防署 ☎25・1243

火災 : 10件
救急 : 1057件
救助 : 15件

令和4年度全国統一防火標語 「お出かけは マスク戸締り 火の用心」

秋季全国火災予防運動を実施

これからの季節は、空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。そこで、毎年11月9日から15日まで「秋季全国火災予防運動」が実施されます。

この運動は、火災予防への心構えを呼びかけることで、火災の発生を防止し、火災による被害を防ぐことを目的としています。当消防本部では、各種広報活動や火災防衛訓練の実施を予定しています。

住宅火災の発生や逃げ遅れを防ぎ、命、財産を守るため頃から火の元には十分注意してください。



第11回「防火の詩」募集

今年度も火災予防啓発の一環として、皆さまから火災予防に関する「標語・俳句・短歌・川柳」を募集します。日頃の生活の中で火災予防を呼びかける標語など、形式・様式に特に決まりはありません。

●対象 / 町内に在住または在勤されている方

●応募方法 / 住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・職業(会社名、学生の場合は学校名)を明記の上、郵送またはEメールでご応募ください。

●郵送の場合

〒643・0811
有田川町庄1042番地

有田川町消防本部 予防課

「第11回防火の詩」応募係

●Eメール

fire119@town.aridagawa.lg.jp

●締切日 / 12月2日(金)

●その他

・入選作品の発表は町ホームページで行います。
・応募作品の著作権は当消防本部に帰属し、原則返却はしません。また、作品の著作権に関するトラブルなどの責任は当消防本部では一切負いかねるのでご了承願います。

全国版救急受診アプリ「Q助」

総務省消防庁では、住民の緊急度判定を支援し、利用できる医療機関や受診手段の情報を提供するため、全国版救急受診アプリ「Q助」を作成しています。

急な病気やけがをした時、アプリを起動して該当する症状などを画面上で選択していくと、緊急度に応じた必要な対応が次のように表示されます。

- ① 今すぐ救急車を呼びましょう。
- ② できるだけ早めに医療機関を受診しましょう。
- ③ 緊急ではありませんが、医療機関を受診しましょう。
- ④ 引き続き、注意して様子をみてくだわす。

これにより、病気やけがをしたとき、救急車を呼ぶべきか判断する手助けになります。救急車を呼ぶかどうか迷ったときに役立つアプリですので、次のQRコードからダウンロードしていただき、ぜひご利用ください。



救急車の適正利用にご協力をお願いします。

※本アプリの判定結果にかかわらず、緊急性があると判断した場合は、救急車を要請したり病院を受診してください。



イラストなどの出典元 総務省消防庁

「11月12日(いいひふ)の日」

問 健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

日本には、さまざまな語呂合わせの日があり、11月12日は「皮膚の日」と日本臨床皮膚科医会により平成元年（1989年）に制定されました。

寒くなってくると血液循環が鈍り、皮脂や汗の分泌が減少し皮膚トラブルが増えてきます。

今月は、皮膚のケアについて考えてみましょう。

皮膚の役割

皮膚は、身体の一番外側にある全身の人体最大の臓器です。皮膚には生体防御の機能があり、ウイルスや細菌の侵入を防いだり、熱や紫外線などの物理的な刺激から守り水分を逃がさないように潤いを保つたりしています。

年齢とともにバリア機能は衰えていき、皮膚は乾燥しがちになります。また、普段の生活の中でも、頻回の手洗いやアルコール消毒、長時間の水仕事、お風呂で肌を強くこするな

ど、皮膚の乾燥を助長してしまうことがあり注意が必要です。

肌トラブル

●あかぎれ（手足湿疹）

・症状／赤みのある腫れや水ぶくれ、ひび割れ、かゆみなど。

・原因／洗剤などによる皮膚のバリア機能の低下、化学物質による刺激、アレルギー。

・予防方法／手に洗剤が残っているためきちんと洗い流す。

●しもやけ（凍瘡）

・症状／手や足先、鼻、耳などにできやすい。血流が滞り、むくみとなって炎症が起きかゆみや痛みが生じる。

・原因／寒い環境に繰り返し晒されると発症する。

・予防方法／外出時は手袋や耳当てなどの防寒具を使用して温かくしたり、普段からマッサージを行う。

肌のお手入れ

●こまめな保湿ケア／肌の乾燥が気になった時に、いつでもどこでもケアできるよう、ハンドクリームなど持ち運びできるものを普段から持っておくと便利です。保湿クリームは、ヘパリン類似物質や尿素配合のクリームを選んでみてください。

●血行促進しながら保湿ケア／気温が低い場所にいると血行が悪くなり、肌全体の働きが鈍ってしまいます。マッサージで血行促進したり、温かい飲み物などで身体の中から温めましょう。

●食で身体の中から乾燥対策／ビタミンA（海藻類など）、ビタミンB6（鶏肉など）、ビタミンC（果物など）、ビタミンE（魚介類、大豆製品など）、セラミド（米、豆類など）を取り入れ、身体の中から補ってみるのもひとつです。

この冬、自分に合った方法で肌トラブルから身を守りましょう。

乳幼児を子育て中の皆さまへ
子育て支援センターは
皆さまの子育てを応援します！

手作りおもちゃ教室

～秋の自然物を使って
おもちゃを作ってみませんか～

- 日時／11月14日（月）13:30～14:30
- 場所／子育て支援センター
- 定員／10組程度
- 講師／杉山江里子さん
- 参加費／無料
- 申込／11月1日（火）8:30～

開設日時など

あそびのひろば	金曜日（11月4日・11日・18日・25日）	10:00～11:00
	※予約制。 詳細は予定表でご確認ください。	14:00～15:00

※実施状況や毎日の予定表などは、町ホームページでもお知らせしています。

子育て支援センターでは、一時預かり保育を行っています。
詳しくは町ホームページをご覧ください。
お気軽にお問い合わせください。



子育て支援センター ☎ 090-7966-1697・52-5474（ファクス兼用）

おとな

集団健診

健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

令和5年（2023年）1月17日（火）

8:00～9:00 金屋文化保健センター

特定・胃・大腸・胸部・乳房

※集団健診は事前に申し込みが必要です。

健康推進課（金屋庁舎）または清水行政局住民福祉室でお申し込みください。

運動教室

健康推進課（金屋庁舎）

12月1日（木）※11月はお休み

■場所／きび保健福祉センター

実施時間
19:30～
20:30

健康相談

健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

11月2日（水）脳トレ

12月7日（水）骨密度測定

■場所／金屋文化保健センター

実施時間
9:00～
11:00

12月2日（金）骨密度測定

■場所／清水保健センター

健康づくり講座

健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

11月18日（金）13:30～ 清水保健センター

■内容／代謝UP! 免疫UP!! 運動不足解消エクササイズ
& 血圧が気になる方への食事

11月28日（月）13:30～ 清水保健センター

■内容／体内時計から生活を振り返ってみよう♪

こども

子どもの健康相談

健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

11月7日（月）清水保健センター

11月10日（木）金屋文化保健センター

11月17日（木）金屋文化保健センター

12月1日（木）金屋文化保健センター

12月5日（月）清水保健センター

※清水保健センターでは、10:30頃から
保育士による育児サロンも併せて行います。実施時間
9:00～
11:00

乳幼児健診

健康推進課（金屋庁舎）

4カ月児健診 [令和4年（2022年）7月生まれ]

11月22日（火）13:00～13:15

10カ月児健診 [令和3年（2021年）12月生まれ]

11月1日（火）12:30～12:45

1歳6カ月児健診 [令和3年（2021年）3月生まれ]

11月16日（水）12:45～13:00

2歳児健診 [令和2年（2020年）8月生まれ]

11月30日（水）12:45～13:00

3歳6カ月児健診 [平成31年（2019年）4月生まれ]

11月9日（水）12:45～13:00

■場所／金屋文化保健センター

あなたの健康を支える「国民健康保険」

医療費状況（令和4年（2022年）9月）

加入者数	7,257人
支払額	3億694万円
1人当たりの医療費	4万2,295円 (前年同月3万7,299円)
令和3年度（2021年度） 1人当たりの医療費	3万8,527円/月 46万2,326円/年

合宿・自然体験活動



小川小学校 5・6年生

8月30日（火）～31日（水）に加太の和歌山市立青少年国際交流センターへ合宿に行き、ウォークラリー、アスレチック、カレー作り、キャンプファイヤーなどを楽しみました。

1日目は和歌山市駅から南海電車の切符を購入し「めでたいでんしゃ」で加太まで乗車し、2日目には元加太小学校校長の松下先生に加太の地層や磯の生き物について教えてもらいました。



田殿小学校 5年生

9月8日（木）、白崎青少年の家へ自然体験活動に行きました。午前中は3班に分かれ、自然を感じながらいろいろな問題を解いていくフィールドサーチを行いました。午後からはマグカップ作りをしました。

お天気にも恵まれ、楽しく活動することができました。



図書館だより

全館臨時休館日／11月11日(金)
しみず図書館臨時休館日／11月29日(火)
※休館時の図書の返却には、ブックポスト(ALEC・金屋図書館・しみず図書館に設置)をご利用ください。

【図書施設連絡先・開館日時】

- 地域交流センター(ALEC) ☎52-4730
火～金：10:00～19:00 土・日・祝日：10:00～17:00
月曜休館(月曜日が祝日の場合、翌日休館)
- ちいさな駅美術館(ポッポ絵本館内) ☎52-4730
火～日：12:00～16:00 月曜休館(月曜日が祝日の場合、翌日休館)
- 金屋図書館 ☎32-5789
火～日：10:00～17:00 月・祝日休館
- しみず図書室 ☎25-1788
火～土：9:00～17:00 日・月・木・祝日休館

原画展

馬場のぼるリトグラフ展

期間／11月25日(金)まで
場所／ちいさな駅美術館(ポッポ絵本館内)



イベント

えほん de わっしょい 16

ワークショップやステージイベント、サイン会などのイベントが盛りだくさん!

開催期間／11月13日(日) 10:00～16:00
場所／地域交流センター(ALEC)

※事前に申し込みが必要なものもあります。詳細は有田川ライブラリーホームページをご覧ください。また、地域交流センター(ALEC)までお問い合わせください。

今月の移動図書館

11月 2日(水)	小川小学校	12:50～13:15
11月 9日(水)	しみず園	15:30～16:00
11月 16日(水)	小川小学校	12:50～13:15
11月 17日(木)	安諦小学校	12:40～13:00
11月 18日(金)	石垣小学校	12:30～13:00
11月 24日(木)	八幡小学校	13:00～13:45

今月のイベント

おはなし会

- ①日程／11月 6日(日)・20日(日)・23日(水・祝)
時間／14:00～14:30
場所／ポッポ絵本館
- ②日程／11月 26日(土)
時間／10:30～11:00
場所／しみず図書室

新着図書案内

■一般書

- かんむり …… 彩瀬まる／著
- たとえば、葡萄 …… 大島真寿美／著
- ドラゴンズ・タン …… 宇佐美まこと／著
- ええじゃないか …… 谷津矢車／著
- うさぎの町の殺人 …… 周木律／著
- 鬼女 …… 鳴海風／著
- クロコダイル・ティアーズ …… 栗井脩介／著
- 付き添うひと …… 岩井圭也／著
- 切腹屋 …… 岩井三四二／著
- 我、鉄道を拓かん …… 梶よう子／著
- れんげ出合茶屋 …… 泉ゆたか／著

■児童書

- ニヤンの日にまいます!
…………… 木内南緒／作 酒井以／絵
- ラベンダーとソプラノ …… 額賀滯／作 いつか／絵
- ちいさいおねえちゃん
…………… いとうみく／作 えがしらみちこ／絵
- へんしんロボット …… あきやまただし／作・絵
- アルメット …… トミー・ウンゲラー／作

※掲載しているイベントについて、やむを得ず中止または実施内容が変更される場合があります。最新の情報は、町ホームページをご覧ください。

環境衛生課からの お知らせ

環境衛生課（吉備庁舎）
清水行政局 建設環境室

〈ごみ分別すれば資源〉

年末のし尿くみ取り

年末までにし尿のくみ取りを希望される方は、11月28日（月）までにし尿収集業者へお申し込みください。11月28日（月）を過ぎると、年末までにくみ取りできないことがあります。12月29日（木）から令和5年（2023年）1月5日（木）までの間、し尿収集業者は休業します。

地域	し尿収集業者
吉備・金屋地域	上田衛生 ☎ 52-4582 (有) 武田清掃 ☎ 32-2391
清水地域	(有) 武田清掃 ☎ 32-2391

コンポストの貸与制度で 生ごみを減らそう

●コンポスト（生ごみ処理容器）とは／畑などに置き、生ごみを土や落ち葉と混ぜて発酵させ、堆肥を作る容器です。生ごみを堆肥にすることでごみを減らすことができます。

●対象者／コンポスト容器の有効活用、維持管理ができ、後日、町からの簡単なアンケートに答えられる方

●貸出数／1世帯、または1事業所に2基まで

※サイズ／Φ60×H66cm

●その他／環境衛生課（吉備庁舎）または清水行政局建設環境室まで直接受け取りに来てください。

コンポスト利用者の声

コンポストの無料貸与制度を利用しておおむね1年を経過した方を対象に、アンケート調査を実施しました。

- ・生ごみをその日のうちに処分できるので大変助かります。
- ・1日500g～1kgのごみの減量になっています。
- ・自分でも、環境にやさしいことができると思えるところがいい。
- ・生ごみのおかげで畑に足を運ぶ回数が増えた。
- ・花の肥料になって大変良かった。
- ・虫やにおいの発生を懸念し使用をためらっていたが、使ってみるととても楽でした。今まで室内に生ごみ用ごみ箱を設置していたが、それが不要になり家がすっきりしました。

今回の調査結果から、回答をいただいた21人の方に限ってみると、年間1.69tの生ごみ減量効果があると推測できます。これは環境センターへの処理費分担金の約4万8522円相当になります。

鳥屋城小学校では、落ち葉をコンポストに入れて 堆肥にする活動に取り組んでいます



家庭から出る 燃えるごみの収集量

令和4年（2022年）8月／約321トン
先月から約18トンの増加

最近よく「SDGs（エス・ディー・ジーズ）」という言葉を目にします。これは国連が定めた「持続可能な開発目標」の呼び名です。ごく簡単にいうと「みんなが幸せで快適な生活を送れるような未来を作るための目標」でしょうか。

私たち生活者が直接SDGsに取り組める活動の一つがごみの減量化です。より良い地球の未来のためにごみを減らしましょう！

人権特設相談所

日常生活や身の回りの人権問題について、人権擁護委員が相談を受けます。相談は無料で、秘密は厳守します。

- 日時／11月17日(木) 13:00~16:00
- 場所／清水会館 青年集会室

電話による人権相談窓口

みんなの人権 110 番 (さまざまな人権問題)

☎ 0570-003-110

女性の人権ホットライン(家庭内暴力など女性の人権問題)

☎ 0570-070-810

こどもの人権 110 番(いじめ・虐待など子どもの人権問題)

☎ 0120-007-110

考えてみませんか、私の人権、あなたの人権。

人権だより

有田川町教育委員会 社会教育課

電話 22-4513
ファクス 32-4827

人権機関有田川の活動

私は今まで「人権」について考えたことは、ほとんどありませんでした。しかし、今年度から人権機関有田川の委員をさせていただくことになり、いろんな企画に参加することになり、深く考える機会が多くなりました。

今年の4月には、児童文学作家のたかだゆき子先生の講演会がありました。思いやりやさしさについて、絵本の読み聞かせや講演を通じて詳しく教えていただきました。何気ない一言が相手を傷つけることになっていないか、私自身「反省することがあるなあ、気を付けないといけないなあ」と思いました。

6月には、映画「ひまわり」の上映会がありました。この映画は、ウクライナが撮影場所ということ、現在注目を浴びています。若い2人が恋愛し、結婚し、さあこれからという時に戦争が始まり、離ればなれになってしまふ。結局二人は引き裂かれてしまい、別れてしまふ内容で、むなしい思いをしたとともに、戦争のひどさが伝わりました。今もなお、戦争中のロシアとウクライナ。1日

でも早く戦争が終わりますようにと願います。

7月には、気象予報士の蓬萊大介さんの講演会がありました。異常気象や防災、気象の基本的な知識、災害時における自助・共助についてなど、たくさん教えていただきました。このように、今年度も人権機関有田川ではさまざまな講演などを行っています。コロナ禍で、多くの人数が集まっていた活動はできませんが、皆さまもぜひご参加いただき、人権について少しでも興味を持ってもらえたらと思います。

人権機関有田川 中林良子

弁護士相談もあります 女性に対する暴力を なくす運動

毎年11月12日から25日までの2週間は「女性に対する暴力をなくす運動」実施週間です。全国の法務局・地方法務局ではナビダイヤルによる相談電話「女性の人権ホットライン」を開設し、女性の人権問題に関する相談に応じています。

その一方で、夫やパートナーからの暴力やストーカー、セクハラなどの女性をめぐる人権の問題は依然と

して数多く発生していることから、通常の受け付け時間を延長するとともに、土・日曜日にも相談に応じる「全国一斉『女性の人権ホットライン』強化週間」を実施します。

法務局の職員または人権擁護委員が電話に対応し、相談者の話を聞いて、どうしたらよいかを一緒に考えます。そして、その内容に人権侵犯の疑いがある場合には、法務省の人権擁護機関として事案に応じた措置を講じます。相談は無料で、秘密は厳守します。

●女性の人権ホットライン

☎ 0570・070・810

- ・強化期間中の受付時間／8時30分～19時(土日は10時～17時)
- ・通常(休暇期間以外)の受付時間／平日の8時30分～17時15分

☎ 和歌山県地方法務局・和歌山県人権擁護委員連合会

☎ 073・422・5131



お知らせ

まちのデータ

(令和4年(2022年)9月末日現在)

人口	2万5,705人	交通事故発生件数	(9月中、物損含む)
男	1万2,180人	有田川町	45件
女	1万3,525人	死者	0人 負傷1人
	1万703世帯		有田湯浅警察署調べ

お問い合わせ
電話番号



吉備庁舎 }
金屋庁舎 } 52-2111
清水行政局 }

23-0001 張絡出張所
22-0351 出張出張所
22-0254 出張出張所
26-0001 出張出張所
52-5356 出張出張所
53-1031 出張出張所
52-4730 出張出張所

52-5384 出張出張所
52-7855 出張出張所
52-4882 出張出張所
52-3055 出張出張所
52-5474 出張出張所
090-7966-1697 出張出張所
52-8744 出張出張所

催し

第12回有田就職フェア (就職合同面談会) 開催

日時 / 12月6日(火) 13時30分
15時30分

場所 / 有田市文化福祉センター大
会議室(有田市箕島27)

紀州有田商工会議所では、有田地方で就職を希望される方のために「第12回有田就職フェア」を開催します。有田郡市内の企業約25社が参加しての面談会やハローワーク湯浅による就職相談を行います。求職者や来春卒業予定の学生で、有田地方に就職を希望される方はぜひご参加ください(参加無料・申し込み不要)。面談を希望される方は履歴書をご持参ください。

年金

年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者を支援するために、年金に上乘せして支給されるものです。

問 紀州有田商工会議所(有田市箕島33-1) ☎83-4777

受け取りには請求書の提出が必要
です。事務手続きは日本年金機構(年金事務所)が行います。

●対象となる方

・老齢基礎年金を受給している方 / 次の要件をすべて満たす必要があります。

- ・65歳以上である。
- ・世帯員全員の市町村民税が非課税である。
- ・前年の年金収入額とその他の所得額の合計額が約88万円以下である。

・障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方 / 次の要件を満たしている必要があります。

- ・前年の所得額が約472万円以下である。

●請求手続き

① 新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方
お受け取りの対象になる方には、日本年金機構から9月上旬から、請求可能な旨のお知らせが送付されています。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。

令和5年(2023年)1月4日までに請求手続きが完了すると、令和4年(2022年)10月分からさかのぼって受け取ることができます。

②年金を受給し始める方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市町村で請求手続きをしてください。

※現在、年金生活者支援給付金を受給されている方は、基本的には更
新手続きは必要ありません。

※日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求め
ることはありません。

問 住民課(吉備庁舎)・ねんきん
ダイヤル ☎0570-05-
1165・和歌山西年金事務所
☎073-447-1660

ありがたわ防災・行政ナビの登録を



防災無線の放送内容やハザードマップ、緊急情報を確認できます。お出かけ先でも有田川町の情報をチェック!
「ライフビジョンアプリ」をインストールしてください。無料で利用できます。



子育て

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です

11月は「児童虐待防止推進月間」です。

児童虐待とは／4種類に分類され、例としては次のようなものがあります。

- ・身体的虐待／殴る・蹴る・やけどをさせる・激しく揺さぶるなど
- ・性的虐待／子どもへの性的行為・性的行為を見せるなど
- ・心理的虐待／言葉による脅し・無視・兄弟間での差別的扱い・子どもがDVを目撃するなど
- ・ネグレクト／適切な衣食住の世話をしない・病気になっても病院へ連れて行かないなど

また、令和2年（2020年）4月から子どもへの体罰は法律で禁止されています。体罰が繰り返されると子どもの心身の成長・発達にさまざまな悪影響が生じる恐れがあります。

●「もしかして」と思ったら連絡を
「虐待を受けたと思われる子どもがいる」「自分自身が出産や子育てに悩んでいる」「子育てに悩む親がいる」などの場合は「ご連絡ください」。なお、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。



● 連絡先

・児童相談所全国共通ダイヤル

☎ 189

・有田川町家庭支援総合センター

☎ 080・8941・5137

※時間帯によって役場代表電話に転送されることがあります。

問 家庭支援総合センター（金屋庁舎）

税金

令和4年度（2022年度）「インボイス制度説明会・登録申請手続きの相談会」

令和5年（2023年）10月から導入される消費税インボイス制度の概要の説明会および登録申請手続きの相談会を開催します。

● 日時

・11月30日（水）10時～11時

・12月21日（水）14時～15時

● 場所／公益社団法人湯浅納税

協会 3階会議室（湯浅町湯浅2430番地77）

● 定員／20人（先着順）

※開催日の1週間前までに申し込みが必要です。

● 申し込み先／湯浅税務署 法人課 税部門 ☎ 63・5406（直通）

● 主催／湯浅税務署・公益社団法人湯浅納税協会

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により開催を中止することがありますので、ご了承ください。

問 湯浅税務署 法人課税部門

☎ 63・5406

年末調整等説明会の開催

令和4年度（2022年度）の年末調整の内容について説明会を行います。

● 日時／11月15日（火）10時～12時

● 対象者／有田川町で事業されている方

● 定員／40人

※事前に湯浅納税協会へ予約が必要

● 場所／湯浅納税協会3階会議室（湯浅町湯浅2430・77）

● 主催／湯浅税務署・公益社団法人湯浅納税協会

※その他詳細についてはお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により開催を中止することがありますので、ご了承ください。

問 湯浅税務署 法人課税部門

☎ 63・5406

続けてみよう！

手話でしりとり！「す○○」

手話で「しりとり」していきましょう。皆さんはどんな言葉をつなげていきますか？

全ての指を軽く曲げ、手のひらを上向きにし、口元で左右に動かす。



先月号の答えは「ごまかす」でした！
今月の答えは次号で発表！

ヒント
夏に食べるものと言えば…

※手話は、使う人やコミュニケーションをとる相手などによって異なるため、ここで紹介している手話と違う表現を使うことがあります。

税を考える週間

国税庁では、国民の皆さまに租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、さまざまな広報活動を実施しております。

今年はテーマを「これからの社会に向かつて」として、国税庁ホームページ内に学校教育向けの「税の学習コーナー」を設け、国税職員の税務調査や徴収などの業務についても、ドラマ仕立てで分かりやすく紹介しています。またツイッターやYouTubeなどによるSNSを利用した各種情報の発信などにも取り組んでいます。

詳しくは、国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) をご覧ください。



一人ひとりの納税が
社会の中で実ります
税を考える週間 検索
<https://www.nta.go.jp>

問 湯浅税務署 ☎ 63・5351

募集

防衛省・自衛隊からのお知らせ
各種目 自衛官の募集

● 自衛官候補生

- ・ 資格／18歳以上33歳未満の者
- ・ 受付期間／11月9日(水)まで
- ・ 試験日／11月19日(土)
- ・ 試験会場／和歌山地方協力本部庁舎 (和歌山市)

● 高等工科学校生徒 (推薦)

- ・ 資格／中学校を卒業した者で、15歳以上(卒業見込み含む) 17歳未満の男子であり、中学校長が推薦できる者
- ・ 受付期間／12月2日(金)まで
- ・ 試験日／令和5年(2023年)1月5日(木)～7日(土)のいずれか1日
- ・ 試験会場／伊丹駐屯地(兵庫県伊丹市)

● 高等工科学校生徒 (一般)

- ・ 資格／中学校を卒業した者で、15歳以上(卒業見込み含む) 17歳未満の男子
- ・ 受付期間／令和5年(2023年)1月6日(金)まで
- ・ 試験日／令和5年(2023年)1月14日(土)

※予備日1月15日(日)

- ・ 試験会場／和歌山地方協力本部庁舎 (和歌山市)

● 貸費学生

- ・ 大学の理学部もしくは工学部の3年次、4年次または大学院修士課程に在学し、卒業(修了)後、直ちに自衛隊に勤務しようとする者
- ・ 受付期間／11月11日(金)まで
- ・ 試験日／12月3日(土)
- ・ 試験会場／受験票交付時通知

※受験資格などの詳細については、お問い合わせください。

問 防衛省自衛隊和歌山地方協力本部

有田募集案内所 (有田市宮崎町106・2) ☎ 82・6631
E-mail wakayama.pco-arita@rctgsdf.mod.go.jp

ゲートキーパー養成講座を
開催します

「一人ひとりがともに支えあい、誰もが笑顔で暮らせる地域づくり」を目指すため、ゲートキーパーとしてご協力していただける方を募集しています。ぜひご参加ください。

- 日時／11月21日(月) 10時～11時30分 ※締め切り11月17日(木)
- 場所／金屋文化保健センター2階小ホール
- 講師／森崎雅好さん(真言宗僧侶)

問 健康推進課 (金屋庁舎)

案内

戦没者遺骨のDNA鑑定の申請を開始します

● 身元不明の戦没者遺骨を遺族のもとへ

厚生労働省では、身元の特定されていない戦没者遺骨をDNA鑑定によりご遺族のもとへ返還する事業を行っています。

● 実施地域／硫黄島、インド、インドネシア、沖縄、樺太、旧ソ連等（旧ソ連・モンゴル）、タイ、中部太平洋地域（ウエーク島・ギルバート諸島・ツバル・トラック諸島・パラオ諸島・マーシャル諸島・マリアナ諸島・メレヨン島）、東部ニューギニア、ノモンハン、ビスマーク・ソロモン諸島、フィリピン、ミャンマー

● 申請者／戦没者の配偶者、子、父母、孫、兄弟姉妹、甥姪など

● 申請方法／「DNA鑑定申請書」に必要な事項を記載し、メール、ファクス、郵送のいずれかの方法で提出してください。申請書は電話で請求または厚生労働省ホームページ（<https://www.mhlw.go.jp/index.html>）からダウンロードしてください。

● 電子メール
dnakantei@mhlw.go.jp

・ フォクス
03・3595・2229

・ 郵送
〒100・8916

東京都千代田区霞が関1・2・2
厚生労働省 社会・援護局事業課

DNA鑑定担当

● DNA鑑定の流れ

1. DNA鑑定実施可能と判断されたご遺族へ、DNA鑑定実施の同意書と検体採取キットを送付します。

2. 検体提供者ご自身が検体を採取（専用の綿棒で口の頬の内側の粘膜を採取する簡単なもの）し、検体と同意書を厚生労働省へ郵送してください。

3. 提供した検体を厚生労働省から鑑定機関に渡し、ご遺骨とのDNA鑑定を行います。

● 費用／DNA鑑定料は国が全額負担します。

※申請書提出、検体採取キットおよび同意書の返送の際の郵送料は自己負担になります。

問 厚生労働省 社会・援護局事業課

☎ 03・3595・2219

史跡保存活用計画の意見募集（パブリックコメント）

「国指定史跡 湯浅党城館跡保存活用計画」の策定にあたり、策定委員会を設置し、検討を重ねながら素案としてまとめました。つきましては、町ホームページまたは次の場所では、皆さまの意見を募集します。

● 場所／住民課（吉備庁舎）・やすらぎ福祉課（金屋庁舎）・清水行政局 住民福祉室・地域交流センター（ALEC）

● 期間／11月7日（月）～11月30日（水）

※開庁日時・開館日時に伴う。

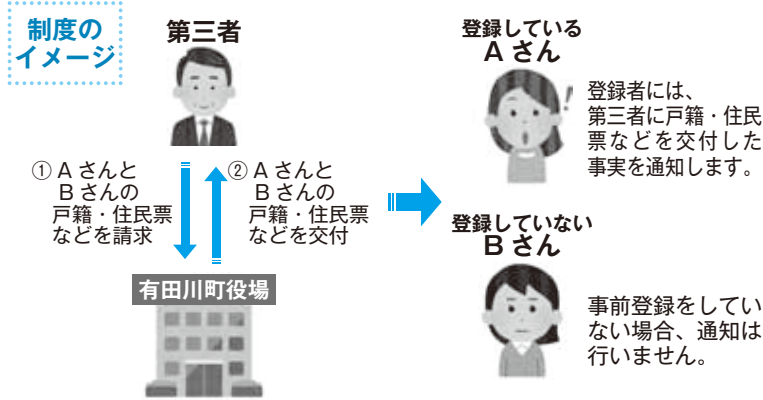
問 社会教育課（金屋庁舎）

|| 広報ありだがわがアプリで読める！



広報ありだがわと町議会広報かわら版をアプリ「マチイロ」でご覧いただけます。

App Store または Google Play からインストールしてご利用ください。利用料は無料。発行日にはプッシュ通知でお知らせします。



「本人通知制度」はあなたの個人情報を守る制度です

●どんな制度？

本人通知制度は、戸籍謄本や住民票の写しなどの証明書を本人以外（本人の代理人または代理人以外の第三者）に交付した場合に、登録したご本人に交付した事をお知らせする制度です。

●どのような効果があるの？

本人にお知らせすることで、不正取得があった場合に早期発見と事実関係の早期究明につながります。また不正取得が発覚する可能性が高まることから、不正請求を抑制する効果が見込まれます。

●登録の手続き

登録は、登録窓口へ運転免許証な

どの本人確認書類をお持ちになり、行ってください。代理人の場合は、委任状および登録する方と代理人の本人確認書類が必要です。

・登録窓口／住民課（吉備庁舎）
・やすらぎ福祉課（金屋庁舎）
・清水行政局住民福祉室

問 住民課（吉備庁舎）



※駐車場（有田中央高等学校グラウンド）へは北方面からの来場、左折入場にご協力ください。地域交流センター（ALEC）、吉備浄化センターも駐車場としてご利用できます。

町内の60以上のお店や団体、事業者が出店。「うまいもんエリア」「えもん市エリア」「イベントエリア」「体験エリア」「文化祭エリア」で、有田川町のおいしいもの、素敵なモノ、自慢の商品、貴重な体験を満喫。ゲストも出演予定。第114回有田中央高等学校品評会も同時開催。ぜひ、皆さまお誘いあわせの上、ご来場ください。

11月のありだがわ

各イベントなどの詳細は、
☎ 52-2111 にご連絡いただくか、
【 】内の担当までお問い合わせください。

月	火	水	木	金	土	日
	1 <input type="checkbox"/> 10 カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	2 <input type="checkbox"/> 健康相談 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 手話講習会 初心者クラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	3	4 <input type="checkbox"/> 手話講習会 ステップアップ・ どもクラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	5	6 <input type="checkbox"/> 第9回しみず ふるさとまつり (清水行政局) 【産業振興室】 <input type="checkbox"/> おはなし会 (ポッポ絵本館) 【ALEC】
7	8	9 <input type="checkbox"/> 3 歳 6 カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	10	11	12 <input type="checkbox"/> おはなし会 (金屋図書館) 【金屋図書館】	13 <input type="checkbox"/> えほん de わっ しょい 16 (ALEC) 【ALEC】
14 <input type="checkbox"/> おはなし会 (ポッポ絵本館) 【ALEC】	15	16 <input type="checkbox"/> 1 歳 6 カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 手話講習会 初心者クラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	17 <input type="checkbox"/> 人権特設相談所 (清水会館) 【社会教育課】	18 <input type="checkbox"/> 健康づくり講座 (清水保健センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 手話講習会 ステップアップ・ どもクラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	19	20 <input type="checkbox"/> 第一回 ありだがわ楽市 (有田中央高等学校 周辺)【商工観光課】 <input type="checkbox"/> おはなし会 (ポッポ絵本館) 【ALEC】
21 <input type="checkbox"/> おはなし会 (ポッポ絵本館) 【ALEC】	22 <input type="checkbox"/> 4 カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	23 勤労感謝の日 <input type="checkbox"/> おはなし会 (ポッポ絵本館) 【ALEC】	24 <input type="checkbox"/> 水道・下水道料金 口座振替日 【水道課・下水道課】 <input type="checkbox"/> 運動教室 (まき保健福祉センター) 【健康推進課】	25	26 <input type="checkbox"/> おはなし会 (しみず図書室) 【しみず図書室】	27 <input type="checkbox"/> 和歌山県知事選挙 【有田川町選挙管 理委員会】
28 <input type="checkbox"/> 健康づくり講座 (清水保健センター) 【健康推進課】	29 <input type="checkbox"/> 2 歳児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 第3期固定資産税納期限 【税務課】 <input type="checkbox"/> 第3期国民健康保険税納期限 【税務課】 <input type="checkbox"/> 第3期町県民税納期限 【税務課】 <input type="checkbox"/> 第5期後期高齢者医療保険料普通徴収納期限 【住民課】 <input type="checkbox"/> 第5期介護保険料普通徴収納期限 【長寿支援課】 <input type="checkbox"/> 水道・下水道料金納期限 (納付書) 【水道課・下水道課】	30	12/1	2 <input type="checkbox"/> 健康相談 (清水保健センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 手話講習会 ステップアップ・ どもクラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	3	4 <input type="checkbox"/> おはなし会 (ポッポ絵本館) 【ALEC】
5	6 <input type="checkbox"/> 10 カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	7 <input type="checkbox"/> 2 歳児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 手話講習会初心者クラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】 <input type="checkbox"/> 健康相談 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	8	<input type="checkbox"/> 消費生活相談 (毎週金曜日) (第1金曜日: 清水行政局、 それ以外: 金 屋庁舎) 【商工観光課】	【お知らせ】 当ページに掲載しているイベントな どについて、やむを得ず中止となる恐 れがあります。最新の情報は町ホーム ページでご確認いただくかお問い合わせ ください。	

国指定史跡 藤並館跡ふじなみやかたあとの清掃が行われました

藤並館跡は、鎌倉時代から戦国時代（約750～450年前）にかけて、この地域を治めていた武士が地域の支配拠点として住まいにしていた館跡です。館の周囲は敵の侵入を防ぐために四方が堀と土塁で囲まれており、東西75m、南北87mの規模があります。

発掘調査の結果、全国的にも貴重な鎌倉時代にさかのぼる土塁が確認され、館の構築が13世紀にさかのぼることが判明しました。鎌倉時代にこの地域を治めていた藤並氏によって築かれたものと考えられます。藤並氏は、日本の中世の中でも著名な武士集団として知られている「湯浅党」の有力な構成員であり、鎌倉時代にさかのぼる武士の居館跡という史跡の価値が評価され、令和3年（2021年）3月に湯浅城跡とともに「湯浅党城館跡」として国の史跡指定を受けました。

去る9月25日（日）には、藤並館跡保存会の皆さまによる史跡の清掃活動が行われ、当日は、朝7時から28人の会員が集い、下草刈りなどを実施いただきました。この清掃活動は平成21年（2009年）の保存会の発足

から継続されているものです。保存会では、清掃活動の他にベンチの設置や研修会の開催、冊子の発行、史跡の見学やその価値を伝える活動も実施しています。地域住民の皆さまが史跡の価値を認識し、自発的に環境美化活動を継続いただいていることは、史跡を将来へ伝えていく上でも大変重要な取り組みです。今後とも行政と住民の連携の下で、史跡の保存と公開活用を進めていきたいと思っています。

この度、史跡指定地の一部が町有地となり、南側の土塁に立ち入って見学いただける状況となっております。冬季は下草も少なく、史跡の見学に適した季節となりますのでご覧ください。なお、周囲のみかん畑への立ち入りは営農の妨げとなりますので、ご遠慮ください。

